

## 米子市監査委員告示第3号

### 定期監査の結果に関する報告の公表について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第4項の規定により、米子市監査委員監査規程（令和2年米子市監査委員規程第1号）に従い実施した定期監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

令和6年3月11日

米子市監査委員 野坂正史  
米子市監査委員 植田昭  
米子市監査委員 中田利幸

#### 1 監査の種類

定期監査

#### 2 監査の対象

- (1) 地域生活課
- (2) 淀江振興課
- (3) 地籍調査課

#### 3 監査対象の概要

- (1) 地域生活課の課及び担当の配置は別図1のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

- ア 庁内及び構内の管理及び取締りに関すること。
- イ 庁内の電話、電気、機械その他の設備の管理に関すること。
- ウ 庁舎等の営繕に関すること。
- エ 文書管理に関すること。
- オ 事務用機器の管理に関すること。
- カ 防災行政無線に関すること。
- キ 戸籍に関すること。
- ク 住民基本台帳に関すること。
- ケ 印鑑登録に関すること。

- コ 埋火葬の許可に関する事。
- サ 個人番号カードの交付に関する事。
- シ 電子証明書発行手数料の徴収に関する事。
- ス 住所異動（本市への転入又は本市内での転居に限る。）をする児童及び生徒に係る就学通知書の交付に関する事。
- セ 市税に係る申告書及び届出書に関する事。
- ソ 原動機付自転車及び小型特殊自動車の標識の交付に関する事。
- タ 市税及び県民税の徴収並びに税の証明（法人営業証明を除く。）に関する事。
- チ 固定資産税課税台帳の閲覧に関する事。
- ツ 後期高齢者医療に関する事。
- テ 特別医療に関する事。
- ト 国民健康保険に関する事。
- ナ 国民年金に関する事。
- ニ 環境保全に関する事。
- ヌ 廃棄物処理に関する事。
- ネ 生活保護法の規定に基づく保護の相談及び連絡調整に関する事。
- ノ 障がい者の福祉に関する事。
- ハ 高齢者の福祉に関する事。
- ヒ 介護保険に関する事。
- フ 災害援護事務に関する事。
- ヘ 特別弔慰金に関する事。
- ホ 認定こども園及び保育所への入所に関する事。
- マ 児童手当及び児童扶養手当に関する事。
- ミ 犬の登録及び狂犬病予防注射済票の交付に関する事。
- ム 農業の振興に関する事。
- メ 鳥取県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例で定めるところにより市が処理することとされた鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律及び鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律施行規則の規定に基づく事務に関する事。
- モ 林業の振興に関する事。
- ヤ 森林の保全に関する事。
- ユ 緑化の推進に関する事。
- ヨ 都市計画図の閲覧及び販売に関する事。

ラ 下水道使用料、汚水処理場使用料、下水道事業受益者負担金及び下水道特別使用分担金の徴収に関する事。

リ 農業集落排水事業分担金及び農業集落排水施設使用料の徴収に関する事。

ル 米子市淀江墓苑の使用の申請に関する事。

レ 淀江支所における出納に関する事。

また、令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年11月末日現在）は、別表1のとおりであった。

(2) 淀江振興課の課及び担当の配置は別図2のとおりで、所掌する事務は次のとおりである。

ア 青少年ゆめ基金事業に関する事。

イ 産業、観光及び文化の振興に関する事（他の課の所掌に属する事項を除く。）。

ウ 伯耆古代の丘公園に関する事。

エ 本宮名水の杜に関する事。

オ 本宮名水の杜に関する事。

カ 淀江農林産物直売施設に関する事。

キ 土地改良事業に関する事（他の課の所掌に属する事項を除く。）。

ク 農業用施設の補修に関する事（他の課の所掌に属する事項を除く。）。

ケ 道路照明灯に関する事（他の課の所掌に属する事項を除く。）。

コ 道路及び河川の維持及び補修に関する事（他の課の所掌に属する事項を除く。）。

サ 市営住宅の修繕及び管理に関する事（他の課の所掌に属する事項を除く。）。

また、令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年11月末日現在）は、別表2のとおりであった。

(3) 地籍調査課の配置は別図3のとおりで、地籍調査に関する事務を所掌する。

また、令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年11月末日現在）は、別表3のとおりであった。

#### 4 監査の着眼点

予算の執行と経理事務、公有財産の管理事務及び物品の管理事務を重点とし、財務に関する事務が法令等に準拠して、適正かつ効率的に執行されているかどうかを着眼点として実施した。

## 5 監査の実施内容

### (1) 監査の範囲

主として令和5年4月1日から同年11月末日までに執行された財務に関する事務

### (2) 監査の期日

令和6年1月26日

### (3) 監査を執行した監査委員

野坂正史・植田 昭・中田利幸

### (4) 監査の方法

全件又は抽出により関係書類の検査及び関係職員からの聴き取りを行い、必要に応じ実査した。

## 6 監査の結果

監査の結果については、次のとおりである。また、改善又は検討を要する事項については、当該箇所に述べるとおりである。

なお、事務処理上細部にわたる留意すべき事項は、監査の時点で口頭により指摘したので、本報告には省略した。

### (1) 地域生活課

#### ア 予算の執行と経理事務

(ア) 資金前渡に関する事務については、適正に処理されていた。

(イ) 収入に関する事務については、次のとおりであった。

a 使用料及び手数料においては、次の不適切な処理があった。

(a) 行政財産使用料の額の算定を誤っているものがあったので、米子市行政財産使用料条例（平成17年米子市条例第64号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

(b) 調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則（平成17年米子市規則第44号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

b 国庫支出金においては、調定されていないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。

c 諸収入においては、適正に処理されていた。

(ウ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(エ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(オ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。

(カ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されて

いた。

- (キ) 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ク) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

#### イ 公有財産の管理事務

公有財産台帳の整備事務については、地域生活課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、登録事項は符合した。

#### ウ 物品の管理事務

- (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。
- (イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

### (2) 淀江振興課

#### ア 予算の執行と経理事務

- (ア) 資金前渡に関する事務については、現金出納簿を作成していなかったため、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 旅行に関する事務については、適正に処理されていた。
- (ウ) 収入に関する事務については、次の不適切な処理があった。
  - a 使用料及び手数料においては、次の不適切な処理があった。
    - (a) 調定日を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
    - (b) 納入期限を誤っているものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
  - b 県支出金においては、次の不適切な処理があった。
    - (a) 調定されていないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
    - (b) 交付申請書を提出する際、及び補助金交付決定通知書を受領した際、財政課長に協議していないものがあったので、米子市予算の編成及び執行に関する規則（平成17年米子市規則第45号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (エ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (オ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

- (カ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (キ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ク) 工事請負費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (ケ) 備品購入費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (コ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、補助金交付の内示に係る稟議において、正当決裁者の決裁を受けていないものがあったので、米子市事務専決及び代決規程（平成17年米子市訓令第2号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (サ) 公課費に関する支出事務については、適正に処理されていた。

#### イ 公有財産の管理事務

公有財産台帳の整備事務については、淀江振興課の公有財産台帳副本と総務管財課の公有財産台帳正本とを照合した結果、適正に処理されていた。

#### ウ 物品の管理事務

- (ア) 備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。
- (イ) 郵便切手類の管理に関する事務については、郵券等払出票を基に、現品と郵便切手類出納（受払）簿とを照合した結果、数量は符合した。また、郵便切手類は、施錠することができる場所に保管されていた。

### (3) 地籍調査課

#### ア 予算の執行と経理事務

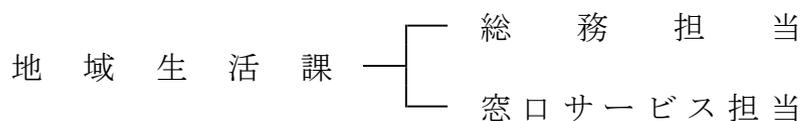
- (ア) 旅行に関する事務については、次の不適切な処理があった。
  - a 旅行命令（依頼）書を作成していないものがあったので、米子市職員等の旅費に関する条例（平成17年米子市条例第51号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
  - b 出張復命書を作成していないものがあったので、米子市職員服務規程（平成17年米子市訓令第14号）の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
- (イ) 収入に関する事務については、次のとおりであった。
  - a 使用料及び手数料においては、適正に処理されていた。
  - b 県支出金においては、調定されていないものがあったので、米子市会計規則の規定に基づき、今後、適正に処理すること。
  - c 諸収入においては、適正に処理されていた。

- (ウ) 需用費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (エ) 役務費に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (オ) 委託料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (カ) 使用料及び賃借料に関する支出事務については、適正に処理されていた。
- (キ) 負担金、補助及び交付金に関する支出事務については、適正に処理されていた。

イ 物品の管理事務

備品の管理に関する事務については、備品台帳を基に、現品と照合した結果、数量は符合した。

別 図 1 組織図 (地域生活課)



別 表 1 (地域生活課)

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和5年11月末日現在)

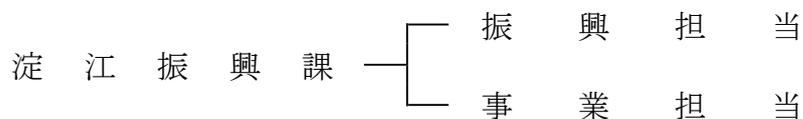
歳 入 (単位:円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
総務使用料	782,000	648,479	411,870	236,609	52.7	63.5
総務手数料	5,011,000	2,864,200	2,799,650	64,550	55.9	97.7
衛生手数料	28,000	27,600	27,600	0	98.6	100.0
総務費国庫補助金	144,089,000	132,246,133	0	132,246,133	0.0	0.0
弁償金	1,000	0	0	0	0.0	-
雑入	4,596,000	2,044,878	2,044,868	10	44.5	100.0
総務債	19,500,000	0	0	0	0.0	-
合 計	174,007,000	137,831,290	5,283,988	132,547,302	3.0	3.8

歳 出 (単位:円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
一般管理費	190,160,000	158,459,031	35,833,521	154,326,479	18.8	22.6
戸籍住民基本台帳費	100,000	41,215	41,215	58,785	41.2	100.0
農業総務費	2,285,527	2,285,527	2,018,627	266,900	88.3	88.3
合 計	192,545,527	160,785,773	37,893,363	154,652,164	19.7	23.6

別 図 2 組織図 (淀江振興課)



別 表 2 (淀江振興課)

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況 (令和5年11月末日現在)

歳 入 (単位:円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B — C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
商工使用料	28,000	26,580	26,580	0	94.9	100.0
総務手数料	0	230	230	0	-	100.0
商工費県負担金	100,000	0	0	0	0.0	-
商工費県補助金	3,000,000	3,000,000	0	3,000,000	0.0	0.0
利子及び配当金	1,000	0	0	0	0.0	-
基金繰入金	5,000,000	0	0	0	0.0	-
総務債	111,800,000	0	0	0	0.0	-
商工債	3,200,000	0	0	0	0.0	-
合 計	123,129,000	3,026,810	26,810	3,000,000	0.0	0.9

歳 出 (単位:円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A — C 予 算 残 額	C/A	C/B
財産管理費	111,877,000	85,028,526	33,636,026	78,240,974	30.1	39.6
企画費	5,001,000	5,000,000	3,000,000	2,001,000	60.0	60.0
農地費	4,171,000	3,978,700	0	4,171,000	0.0	0.0
観光費	82,541,000	51,586,921	39,767,677	42,773,323	48.2	77.1
土木総務費	1,423,000	1,139,608	904,428	518,572	63.6	79.4
住宅管理費	820,000	341,159	340,614	479,386	41.5	99.8
合 計	205,833,000	147,074,914	77,648,745	128,184,255	37.7	52.8

別 図 3 組織図（地籍調査課）

地 籍 調 査 課

別 表 3（地籍調査課）

令和5年度一般会計歳入歳出予算執行状況（令和5年11月末日現在）

歳 入 (単位：円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 調 定 額	C 収 入 済 額	B - C 収 入 未 済 額	C/A	C/B
農林水産業手数料	200,000	188,000	186,000	2,000	93.0	98.9
農林水産業費 県補助金	33,357,000	0	0	0	0.0	-
雑 入	1,000	180	180	0	18.0	100.0
合 計	33,558,000	188,180	186,180	2,000	0.6	98.9

歳 出 (単位：円・パーセント)

費 目	A 予 算 現 額	B 支出負担行為額	C 支 出 済 額	A - C 予 算 残 額	C/A	C/B
地籍調査事業費	50,515,000	38,636,901	1,529,857	48,985,143	3.0	4.0
合 計	50,515,000	38,636,901	1,529,857	48,985,143	3.0	4.0